

【様式1】

概要書

<p>研究名</p>	<p>新発田市大栄町長谷川家（双子蔵）の調査について</p>
<p>民間機関等 (相手方)の名称</p>	<p>新発田まち遺産の会</p>
<p>研究の概要</p>	<p>新発田まち遺産の会は新発田地域に残る歴史的建造物や良好な街並み景観の保全・活用等に関する活動を行う市民団体である。活動の一つに登録有形文化財制度の啓発と登録申請の支援がある。</p> <p>登録有形文化財は消滅しつつある近代建造物の保護のために、重要文化財指定制度を補う目的で創設された制度である。登録有形文化財に登録されることは、歴史的な景観を残し活用する上で有効であり、登録を目指す本研究は将来への地域貢献となる。</p> <p>本研究は今年度登録申請を目指す長谷川家土蔵（双子蔵）について、建物の調査や図面作成等を行うものである。</p> <p>現地調査を行い、登録申請に必要な以下の図面作成及び書類の作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所見、位置図、配置図、平面図、求積図、求積表、望見範囲図、写真帳</li> </ul> <p>その他、申請書類以外に立面図、断面図、展開図、パースの作成を行った。また、記念としてパースを所有者に寄贈した。</p> <p>今後、文化庁調査官による実査を経て、正式な登録申請に入る。その後、答申が出て、正式に登録されるのは約1年後である。登録有形文化財に登録されれば、建物が保存されるだけでなく、美しい街並を残すことにもつながると期待される。</p>